

2016/8
vol.95



KanH●Kyo

会報

CONTENTS

- あいさつ 協議会代表理事 杉浦公成 1
..... 千葉県環境生活部長 吉添圭介 2
- 協議会活動 特別講演会、通常総会 3
..... 臨時総会、研修会 4
- 会員紹介 サッポロビール(株) 5
..... 昭和ゴム(株) 6
- 行政ニュース P C B 特別措置法の改正について 7
..... 第9次千葉県廃棄物処理計画の策定について 9
- 地域部会、イベント等 地域部会活動報告、ふなばし環境フェア 12
..... 協議会スケジュール、事務局お知らせ 13
- 退任、就任あいさつ 事務局長 寺田、斉藤 14





あいさつ

代表理事 杉浦 公成
日本板硝子(株)千葉事業所
環境安全部長



本年6月より、当協議会の代表理事を仰せつかることになりました。引き続き関係当局のご指導と会員皆様のご協力を賜り、任務を遂行して参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、今年4月に発生しました熊本地震の被災者の皆様並びに関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、被災地等におきまして、救援や復旧支援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、皆様の安全と被災地の1日も早い復旧をお祈りいたします。

当協議会は、1975（昭和50）年の発足以来、公害防止管理者等の教育・育成、会員相互の交流・啓発等を進めることで、工場や事業所等での確実な公害防止の遂行促進と地域の環境保全の支援となるように各事業を進めて参りました。千葉県及び関係6都市（千葉市、木更津市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）と大規模工場を立地する企業が締結する「環境の保全に関する協定」に基づき、地域の公害の発生防止及び住民の健康の保護と生活環境の保全を図っているところであります。

今日の環境問題は、廃棄物処理、水・大気・土壌汚染といった生活環境保全、さらにはPM2.5や地球温暖化等、地域、国を越えた地球規模の課題として取り組んでいく必要がございます。このような状況の中、当協議会と致しまして的確に情報を収集し、同時に情報をタイムリーにお伝えするとともに、各産業、企業の枠を超え一致団結して、環境保全活動に積極的に取り組んでいく必要があるものと認識しております。特に重要なテーマにつきましては、引き続き、一步一步着実に進めて参りたいと思います。

そのためには、当協議会並びに会員企業の皆様はもとより行政の皆様方とも知恵と技術をこれまで以上に出し合って、進めて参りたいと思いますので、更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

私自身と致しまして先人の方々のご努力と成果を絶やすことなく、これからも当協議会の発展に尽力して参りたいと思いますので、今後とも更なる推進を図るため会員皆様方の一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、会員企業の皆様方のますますのご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。



あいさつ



千葉県環境生活部長 吉添 圭介

本年4月1日付けで千葉県環境生活部長に着任しました吉添でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

一般社団法人千葉県環境保全協議会の皆様におかれましては、日頃、講習会・研修会の開催や様々な啓発活動等により、県内企業の環境保全に関する知識のかん養や技術の向上に尽力されるとともに、本県の環境行政の推進に多大なる御支援と御協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

県では、平成25年度に策定した総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」に基づき、環境分野では、「地球温暖化対策の推進」、「資源循環型社会の構築」、「豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全」を重点施策に掲げ、各種施策を推進しております。本年度は、この計画の最終年度に当たることから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、計画の総仕上げに向けて、全力で取り組んでまいります。

本年度の主な取組といたしましては、昨年12月のC O P 2 1（気候変動枠組条約第21回締約国会議）で採択された「パリ協定」及び本年5月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画を踏まえ、本県においても、地域から地球温暖化対策を進めるため、2030年度を目標年とした「千葉県地球温暖化対策実行計画」を策定いたします。

また、P C B廃棄物特別措置法により廃棄処理が義務付けられているP C B廃棄物について、県内事業所における廃棄物の確認が進んでいないことが危惧されるため、実態を把握する調査を実施し、計画的な処理につなげてまいります。

環境問題は、私たちの日常生活や経済活動と深く結び付いています。本県の美しい海や丘陵、貴重な生物などの豊かな自然環境を、子どもや孫の世代に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが、積極的に環境保全に取り組み、持続可能な社会を実現していかなければなりません。

今後も、県民をはじめ市町村や企業の皆様と手を携えて、環境保全に関する施策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。結びに、貴協議会並びに会員企業の皆様の益々の御発展を祈念いたしまして、挨拶いたします。

協議会活動

平成28年度通常総会

5月11日（金） 於；ポートプラザちば『ロイヤル』

【特別講演会】

「エネルギーをとりまく課題と展望」

～工学博士 柏木孝夫氏～

長年に亘り国のエネルギー政策づくりに深くかわり、日本における環境・エネルギー分野の第一人者として活躍をされています。

今、日本は“スマート革命”の入口にあり、エネルギー分野がこれからの日本の社会をどのように変え、発展させていくのか、未来へのビジョンを熱く語っていただきました。



【通常総会】

来賓に県環境生活部大竹次長、県環境政策課富塚課長、千葉市から大木環境保全部長、安西環境保全課長、船橋市から須永環境部長、岡田環境政策課長、柏市から関環境部長、原田環境政策課長をお迎えして、盛大に開催されました。

総会では、通常議案に加えて役員の一部変更案が審議されました。



挨拶に立つ、代表理事 日本板硝子㈱
千葉事業所の宮之本所長



来賓を代表して挨拶をいただいた
千葉県環境生活部次長の大竹剛氏



【総会議案】

審議された議案は以下のとおりです。

第1号議案 平成27年度事業の承認について

第2号議案 平成27年度収支決算の承認について

第3号議案 平成28年度事業計画の決定について

第4号議案 平成28年度収支予算の決定について

第5号議案 役員の一部変更について

以上の議案については、全員異議なく承認されました。

協議会活動

臨時総会

6月30日(木)

5月11日以降に役員の一部変更により、臨時の総会を開催しました。全員一致で了承されました。

「ISO14001 新規格」内部監査移行対応セミナー 6月15日(水)

講師 (株)品質保証総合研究所(JQAI)
主席講師 青木雅彦氏

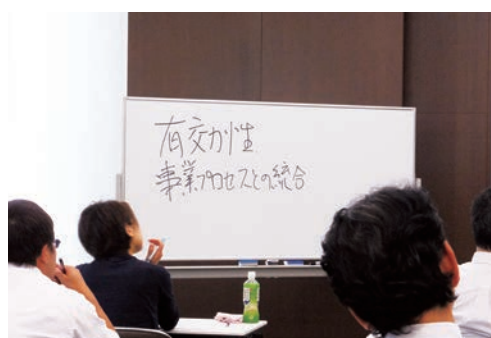
単なる「環境パフォーマンスの改善」型から「成果重視」型へ。当協議会では、既に内部環境監査員としてご活躍の皆様に、新規格に基づく監査員としても継続して対応できるようにするためのセミナーを開催しました。受講者からは、話も分かりやすく、また資料も充実していてとても良かった、と大変好評でした。

公害防止管理者育成研修(大気関係) 6月30日(木)

研修内容

- ・大気汚染防止法に係るアスベスト対策について
千葉県大気保全課 中島 修氏
- ・大気汚染防止法に基づく立入検査の状況等について
千葉県大気保全課 島田 真道氏
- ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の概要について
千葉県廃棄物指導課 石原 健氏
- ・平成28年度 省エネの進め方と無料診断事例
(一財)省エネルギーセンター 牧野 祐治氏

千葉県当局より、法令改正動向及び行政情報を3件。また現況の省エネルギー事情から代表的な省エネ技術の紹介や管理・診断事例などを交えて省エネルギーセンターから講演をいただきました。



会員紹介



サッポロビール株式会社 千葉工場

サッポロビール千葉工場は 1988 年に竣工しました。敷地面積は 183,000㎡と東京ドーム 4 個分に相当し、首都圏で消費されるサッポロビールの大半を生産しています。生産量は 350ml 缶に換算すると約 9 億本となります。主に「黒ラベル」、「エビス」、「麦とホップ The gold」などを生産しています。



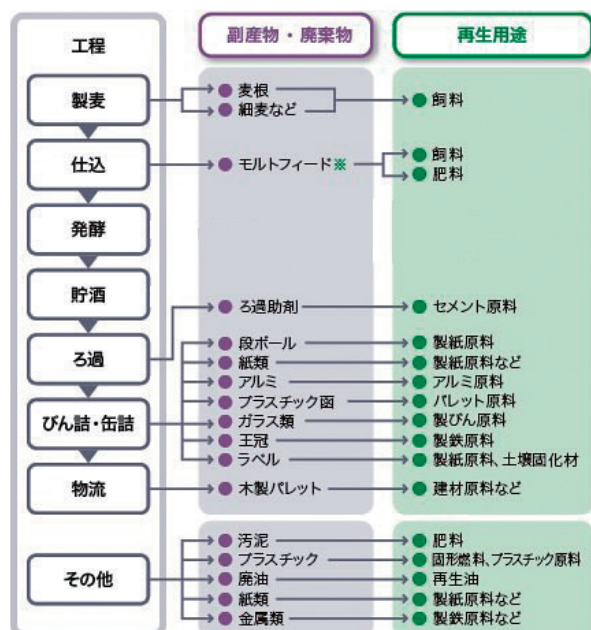
サッポロビール千葉工場



主な製品

再資源化の取組み

サッポロビールは 1998 年以来、ビール製造にともなう副産物・廃棄物の 100%再資源化を全ビール工場で達成しており、現在はその維持と発生量抑制に努めています。また、嫌気性廃水処理システムの導入に加え、廃水の浄化過程で発生するバイオガスをボイラ燃料に用いるなど、熱エネルギー利用も実施しています。



嫌気性廃水処理システム

ビール製造工程で発生する副産物・廃棄物とその再生用途

※ モルトフィード ビール原料の麦芽からエキスを抽出した後に残る穀皮の部分

会員紹介



昭和ゴム株式会社 (Showa Rubber Co., Ltd.)

【本社・工場】

〒277-8556 千葉県柏市十余二 348

TEL.04-7131-0181 FAX.04-7131-0826

【大阪営業所】

〒560-0036 大阪府豊中市蛸池西町 2-7-26

TEL.06-7668-0134 FAX.06-7668-0136

【常陸大宮工場】

〒319-2512 茨城県常陸大宮市下松沢 3075



当社の事業は、主に3つのビジネスユニットから構成され、ゴムライニング事業は、製造に着手して以来80有余年。その長い歴史の中で培われた高度な技術とノウハウを基に、化学薬品製造等の貯蔵、運搬に関連する反応槽、吸収塔、電解槽、ローリータンク、排煙脱硫装置、化学、食品、医薬品、原子力、鉄鋼、水処理、環境装置など幅広い産業分野に活用されており、地球環境の未来に貢献する技術開発を行っております。一方、国内最大級となる5000t大型プレス機を保有し、各種大型ゴム成型製品を製造するコンポーネント事業においては、水処理施設等にて使用されるフィルタープレス用のダイヤフラムシートや特殊耐熱耐食ガスケットなど、環境関連施設に利用される頻度が高い耐熱性に優れたゴム製品をラインナップしており、コンシューマ&メディカル事業としては、医療、健康、耐震分野における製品製作と開発に取り組んでおります。

また、当社における環境への取り組みとしては、全ての事業活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために、環境マネジメント活動を推進し、①電力使用量の削減、②ガス使用量の削減、③損失ゴム量の削減、④上水使用量の削減、⑤コピー用紙使用量の削減を重点施策としております。

当社は、これらの方針を踏まえた具体的な行動計画を策定行動し、今後ともより良い製品の提供とクリーンな製造環境を維持改善することで、地球環境との調和と価値創造を目指してまいります。

当社は、親会社である昭和ホールディングス株式会社が1937年6月に創業したゴム製品の製品販売に関する事業を継承する事業分割によって、2009年10月に設立されました。

グループ全体の従業員数は1712名で、うちグループ企業創業来のゴム事業を営む当社の従業員は110名であります。

タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムなどアジア全域に展開する現地グループ企業と連携し、GLOBAL（グローバルとローカルを掛け合わせた造語で「地球規模の視野で考え地域視点で行動する。」という考え方。）な視点に立った事業展開を行っております。





行政ニュース①

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する 特別措置法の改正について

千葉県環境生活部廃棄物指導課

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 特別措置法）が改正され、8月に施行される予定です。改正 PCB 特別措置法及び関係政省令にて新たに規定される内容の概要、及び千葉県の対応についてお知らせします。

1 PCB 特別措置法について

ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、熱安定性、電気絶縁性等が高い油であり、電気機器等に広く利用されていましたが、昭和43年に起こったカネミ油症事件を契機にその毒性が社会問題化し、昭和47年に製造中止となりました。その後長い年月をかけて、処理施設の整備や処理体制の確立がなされ、平成13年に PCB 特別措置法が制定され、本格的に処理が行われるようになりました。現在高濃度 PCB 廃棄物の処理は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の、全国5カ所の事業拠点に整備された処理施設において、施設設置自治体の理解と協力のもと実施されています。

現行の PCB 特別措置法では、PCB 廃棄物を保管する事業者に対して、適正処理の義務（第3条）、保管等の届出（第8条）、期限内処理（第10条）、譲渡し譲受けの禁止（第11条）等を定めています。

2 改正の経緯

PCB 廃棄物の処理の状況を鑑みて、平成24年12月に PCB 特別措置法施行令が改正され、処理期限が延長されました。さらに、新たな処理期限を基に、平成26年6月に国の PCB 廃棄物処理基本計画が変更されました。しかし、PCB 廃棄物を保管しているにもかかわらず処分委託をしない事業者や、使用中の PCB 使用製品が多く存在し、期限内処理の達成が危ぶまれる状況となっています。

こうした状況を踏まえ、環境省は、各種検討委員会及びワーキンググループを立ち上げ、PCB 廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策についての検討を行い、PCB 特別措置法及び関係政省令を改正することにより、期限内処理の早期達成に必要な制度的措置について整備することとしました。

3 主な改正内容

改正 PCB 特別措置法では、保管事業者等が取り組むべき主な内容として以下のものが新たに規定されています。

（1）高濃度 PCB 廃棄物の処分の義務付け（第10条、第12条及び第33条）

高濃度 PCB 廃棄物について、JESCO の各事業拠点が定める計画的処理完了期限の1年前までが処分期間（表1）と定められ、保管事業者は、期間内の処分をすること、処分が終了した際に都道府県知事に対して届出を行うことが義務付けられます。



(2) 高濃度 PCB 使用製品に係る規制 (第 18 条、第 19 条及び第 20 条)

使用中の高濃度 PCB 使用製品についても、高濃度 PCB 廃棄物と同様に、計画的処理完了期限の 1 年前までが処分期間と定められ、所有事業者は、期間内に使用を停止したうえで廃棄すること、都道府県知事に対して使用状況等の届出を行うことが義務付けられます。

(3) PCB 廃棄物保管事業場の変更の禁止 (第 8 条)

高濃度 PCB 廃棄物について、JESCO の各事業拠点を超えて保管の場所を変更することが禁止されます。

表 1 PCB 廃棄物等の処理期限

分類	処理施設	処分期間	計画的処理完了期限 (特例処分期間日)
高濃度 PCB 廃棄物 (高濃度 PCB 使用製品) 廃 PCB 等及び廃変圧器等	JESCO 東京事業所	平成 34 年 3 月 31 日まで	平成 35 年 3 月 31 日
高濃度 PCB 廃棄物 (高濃度 PCB 使用製品) 安定器及び汚染物等	JESCO 北海道事業所	平成 35 年 3 月 31 日まで	平成 36 年 3 月 31 日
低濃度 PCB 廃棄物	無害化処理 認定事業者	平成 39 年 3 月 31 日まで	—

4 改正に伴う千葉県の対応

PCB 特別措置法の改正とともに、国の PCB 廃棄物処理基本計画が改訂されます。これを受けて、千葉県では以下の対応を予定しています。

(1) 千葉県 PCB 廃棄物処理計画の改訂

千葉県 PCB 廃棄物処理計画の改訂を行い、計画に基づき PCB 廃棄物の適正保管及び早期処理を推進します。計画の改訂内容としては、①処理期間等の変更、②処理対象量の時点修正、等を予定しています。また、県が保管する PCB 廃棄物の処理状況等についても盛り込む予定です。

(2) 千葉県内の事業者に対しての PCB 廃棄物掘り起こし調査

使用中の電気機器について、電気事業法第 106 条に基づき経済産業大臣に届出を提出している事業者に対し、保有する自家用電気工作物に PCB が使用されているか否かの調査を実施します。

5 おわりに

PCB 廃棄物を保管している方及び PCB 使用製品を使用中的の方は、改正 PCB 特別措置法に基づき、適正保管及び早期処理をお願いします。また、事業所の電気室、キュービクル、倉庫等の点検により、PCB 廃棄物があるか否かについて、もう一度確認をお願いします。

なお、改正 PCB 特別措置法の詳細や PCB 廃棄物の処理につきましては、千葉県環境生活部廃棄物指導課指導企画班までお問い合わせください。

行政ニュース②

第9次千葉県廃棄物処理計画の策定について

千葉県環境生活部循環型社会推進課

千葉県では、廃棄物の排出抑制や適正な循環の利用を推進することで、持続可能な循環型社会への一層の転換を目指し、平成28年3月に、第9次千葉県廃棄物処理計画を策定しました。

1 計画のあらまし

廃棄物処理計画は、廃棄物処理法第5条の5の規定により、都道府県が策定する法定計画で、千葉県総合計画、千葉県環境基本計画を上位計画とし、循環型社会を築くために展開すべき具体的な施策を定める個別計画として位置付けています。平成32年度を目標年度として、県内の廃棄物に関する施策の基本方針を示すものです。

2 計画目標

本計画は、産業廃棄物及び一般廃棄物のそれぞれに、排出量などの数値目標を定めています。

産業廃棄物に係る目標値は、国の基本方針などを参考に、平成25年度実績を基に、排出量については増加を3%以下に抑えること、再生利用率については前計画の目標値を達成すること、更に最終処分量については1%減にすることを目指し設定しました。

○産業廃棄物

区分	基準年度 実績値 (平成25年度)	目標年度 目標値 (平成32年度)
排出量 (万トン)	2,117	2,180以下
再生利用率 (%)	55.9	61以上
最終処分量 (万トン)	31.3	31以下

○一般廃棄物

区分	基準年度 実績値 (平成25年度)	目標年度 目標値 (平成32年度)
排出量 (万トン)	218	196以下
一人1日当たりの家庭系 ごみ排出量 (グラム)	542	500以下
再生利用率 (%)	23.5	30以上
最終処分量 (万トン)	16.3	13以下



3 展開する施策

本計画では、「3Rの推進」、「適正処理の推進」及びこれらを進めるための「適正処理体制の整備」を3本の柱に据えて、依然として高い水準にある廃棄物排出量や根絶に至らない不法投棄などの課題を克服するため、実効性のある施策を展開します。（別表を参照）

4 排出事業者にかかわる取組例（項目は別表を参照）

○I－4 排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取組促進

排出事業者に対し、処理責任を適切に果たし、廃棄物の排出抑制や資源化に向けた自主的な取組がなされるよう指導や啓発を行います。

《主な取組》

- 排出抑制等に関する指導の実施
- 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画に関する情報の公開
- 中小零細排出事業者に対する排出抑制・減量化に向けた普及啓発の実施
- 排出事業者による適正な委託処理の確保

○I－5 循環産業の活性化

先進的なリサイクル技術の普及促進や、排出事業者と処理業者のマッチングセミナーの実施などを通じて、『循環産業』の活性化を図ります。

《主な取組》

- 循環産業の振興方策の検討
- 先進的なリサイクル技術の普及促進
- エコタウンプラン施設等の活性化の促進
- 関係団体との連携の強化

5 新たな取り組み例

（1）災害廃棄物の処理体制の整備

非常災害時における災害廃棄物の適正かつ迅速な処理や平時における備えの必要性が浮き彫りになったことから、最新の地震被害想定を踏まえた、県としての災害廃棄物処理計画を策定し、一層の災害廃棄物処理の協力体制等の整備を進めていきます。

（2）産業廃棄物再生品（再生土）の適正利用の推進

近年、埋立資材として使用される例が増えている、建設汚泥の中間処理後物である「再生土」について、埋立により周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、新たな指導や規制の仕組みの導入を検討します。

これから、本計画に掲げた目標の達成に向けて様々な取組を進めていきたいと考えていますが、目標を達成するためには、県民・民間団体、排出事業者、廃棄物処理業者及び行政の各主体がそれぞれの責任と役割を十分認識して取り組んでいく必要がありますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

【別表】

廃棄物処理計画の施策体系

I 3Rの推進	
1	3 Rを推進する県民運動の展開
2	市町村と連携した3 Rの推進
3	「知識から実践」を定着させる環境学習の推進
4	排出事業者における自主的な廃棄物の排出抑制や資源化の取組促進
5	循環産業の活性化
6	循環資源等の利用の促進
7	バイオマスの活用の推進
8	各種リサイクル法の遵守の指導
9	産業廃棄物に関する統計情報等の活用による実態把握方法等の検討
II 適正処理の推進	
1	優良産廃処理業者認定制度の活用
2	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化の普及促進
3	有害廃棄物の適正処理の推進
4	産業廃棄物再生品（再生土）の適正利用の推進
5	環境美化意識の向上と実践活動の推進
6	海岸漂着物の処理の推進
7	産業廃棄物の不法投棄監視と不適正処理に対する指導の徹底
8	不法投棄廃棄物の適正な管理の確保と支障除去対策の実施
9	建設廃棄物の発生から処分までの一元的管理の推進
10	原発事故由来の放射性物質を含む廃棄物の適正処理
III 適正処理体制の整備	
1	一般廃棄物処理施設の計画的な整備と適正な維持管理
2	産業廃棄物処理施設の整備と適正な維持管理
3	災害廃棄物の処理体制の整備
4	廃家電等の処理費用負担に対する意識向上
5	産業廃棄物処理施設の整備のための検討
6	施策や制度の実施に関する国への提案・要望

地域部会活動

習志野・八千代・印旛・香取・海匠・山武合同部会

【開催日 7月8日（金）】

JFE スチール東日本製鉄所（千葉地区）見学

3地域による合同部会を開催しました。
当協議会会員でもある JFE スチール東日本製鉄所さんを訪れ、1997 年以来稼働を続ける溶鉱炉や新技術を駆使しスラブを圧延機で延ばし製品化する過程などを見学しました。構内ではそこで働く人たちの熱気が強く感じられ、見学する私たちも汗だくになりました。

また、環境保全への取り組みでは大気や水質に配慮しながら燃料や水を最大限リサイクルし、緑化など美しい環境づくりも進めておられることをご紹介いただきました。



溶鉱炉外観



第3 熱間圧延工場

長生・夷隅・安房部会

【開催日 7月15日（金）】

ANA 機体メンテナンスセンター見学

今年、第一回地域部会を開催しました。
本施設は、SKYTRAX 社より世界のエアラインにおいて最高評価のファイブスターを獲得しました。これは ANA の航空機が安全で高品質であるという証でもあり、その整備作業中の機体や何百万点という部品及び工具の定置管理など、見学する私たちも目を丸くし食い入るように見つめていました。

また環境保全への取り組みとして、エンジンの騒音低減や機体の軽量化などについてご紹介いただきました。



エンジンを前に集合写真

環境イベント

ふなばし環境フェア ～来て・見て・触れてエコ活動～

【開催日 6月11日（土）】

コンセプトにあるように、環境と自然に楽しく触れ合い、学び、健全で恵み豊かな環境の実現を目指すイベントとして、54 団体が参加しました。

船橋部会長が実行委員副会長として大いに活躍。部会もパネルを展示して、協議会の環境活動を訪れた市民や行政に一生懸命アピールしました。

「公害防止組織」や企業の様々な環境活動に興味を持ち、担当者の説明に熱心に聞きっていました。



船橋市中央公民館会場入口



目利き番頭 船えもん（船橋市公認キャラクター）

○平成 28 年度 主な行事予定

◆研修会

終了 5 月 11 日（金） 公害防止統括者等研修 終了
 終了 6 月 30 日（木） 公害防止管理者等育成研修（大気関係） 終了
 8 月 17 日（水） 廃棄物関係管理者研修（適正処理）
 9 月 15 日（木） 公害防止管理者等育成研修（水質関係）
 10 月 18 日（火） 廃棄物関係管理者研修（施設見学）
 11 月 9 日（水） 公害防止管理者等育成研修（騒音・振動・悪臭関係）
 12 月 19 日（月） 公害防止管理者等育成研修（化学物質関係）
 1 月 18 日（水） 公害防止管理者等育成研修（実務講習）
 2 月 14 日（火） 廃棄物関係管理者研修（資源循環）

◆ ISO セミナー

終了 6 月 15 日（水） 「ISO14001 新規格」
 内部監査移行対応セミナー 終了
 12 月 12 日～13 日 ISO14001 内部環境監査員養成セミナー

◆公害防止受験講習

終了 7 月 20 日～22 日 水質関係 3 日間コース 第 1 回目 終了
 8 月 22 日～24 日 同上 第 2 回目
 8 月 2 日、4 日、5 日 大気関係 3 日間コース 第 1 回目
 8 月 29 日～31 日 同上 第 2 回目
 8 月 22 日～23 日 騒音・振動関係
 8 月 2 日、4 日 ダイオキシン類

◆環境イベント

終了 6 月 11 日（土） ふなばし環境フェア 終了
 9 月 22 日（木） エコメッセ in ちば 2016
 10 月 9 日（日） いちはら環境フェスタ



◆会報発行

8 月末、1 月末 第 95 号、第 96 号

○事務局よりお知らせ

- ・各種研修会やセミナー等の申し込みは、約 1 か月ほど前にご案内します。
- ・エコメッセは県内最大の環境イベントです。当協議会も会員企業のパネル出展や環境保全活動 PR、更にはボランティア参加も予定しています。
- ・各種情報はメールでも配信します（登録が必要です）。また、当協議会 H P は随時更新しておりますので、最新情報をご確認ください。





退任、就任あいさつ

前事務局長 寺田 明生



あっという間の二年間でした。企業の方で環境畑が長かったということで声がかかり、私自身も四十云年間務めた会社を退社したばかりのところでしたので、気楽な気持ちでお受けしたところでしたが、外から見るのと内で運営するのとでは天地ほどの隔たりがあり、当初は相当に戸惑ったものでした。

そんなことで、役員の皆さんをはじめ会員の皆さん方には多くのご心配やご不快をおかけしたと思います。改めまして深くお詫び申し上げます。

そのような至らぬ私に精一杯のご支援、ご協力を頂きました。さらに忘れてならないことは、県の職員の方々に大変面倒をみて頂いたことです。研修会、会報原稿のテーマの選定、公害防止管理者受験対策講習会の講師、あるいは各地域部会での講演等々、いつも遅くまでお仕事をされている中で、本当に快く相談に乗っていただき、曲がりなりにも計画どおりの事業を遂行することができました。あわせて衷心より感謝申し上げます。

一般社団法人千葉県環境保全協議会は、工場・事業場の環境管理実務者の知識の涵養、レベルアップ、その後の環境法改正のフォロー、県環境施策の浸透、更には市民環境団体との協働活動による県民の理解の促進等々、県下の環境保全を推し進めるうえでなくてはならない重要な位置づけにあるものと感じています。

これからも千葉県、千葉市、船橋市、柏市様のご支援、ご指導をいただきながら、県あるいは各市の環境施策をより充実させ、県民の生活環境の保全をより確実にするうえで、ますます意義ある団体、期待される団体として発展されますことを心より祈念し、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

新事務局長 斉藤 則俊



この度、ご縁あってこちら事務局に4月から就いております斉藤と申します。私は何の知識も技量も持ち合わせてはおりませんが、何とか頑張っ

て皆さんに少しでもお役に立てればと思いますので、よろしくお願いします。本協議会は昭和50年に千葉県公害防止管理者協議会として設立し、平成6年に環境保全協議会へ改名しました。その後、平成24年に一般社団法人となり今日に至って40年以上の歴史があります。先人たちが築いた足跡の記録を今少しづつ紐解いているところです。世の中の環境情勢がどんなに変わろうとも、本協議会の本質は設立当初のままです。環境関連法令の遵守、環境課題への先進的な取り組み、そして環境保全活動のための様々なサポートを今後も行っていきます。一方、本事務局の体制はここ数年で大きく変化しました。やるべき基本的なことに変わりはありませんが、しかしながら時勢を見越してスピーディーに対処する必要があり、その迅速は情報発信、時宜を得た各種研修会等の開催をより一層進めてまいります。

そのためには会員皆さんとのコミュニケーションを大切にし、開かれた事務局運営にしていきたいと思いますので、お近くにお越しの際は、是非、お気軽にお立ち寄りください。微力ながら精一杯努力してまいりますので、何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



キッコーマン「いつでも新鮮」シリーズ



【お問い合わせ】キッコーマンお客様相談センター ☎ 0120-120358 (月～金 9:00～17:00 祝日を除く) [生ししょうゆ](#) [検索](#)

kikkoman

『リサイクル、地球にやさしい環境づくり』



循環型社会への転換が求められる今日、千葉オイレッシュは
経済合理性を追求しながらも、未来へのヴィジョンを明確にし、
環境に配慮した廃棄物処理、より総合的な再資源化事業を推し進めることで、
社会の役に立ち、信頼される企業を目指しています。

千葉オイレッシュ株式会社

chiba oilshu.co.LTD



産業廃棄物収集運搬・処分

100%リサイクルを目指し **安心・安全**な事業を展開しています



メンテナンス

プラント誕生から廃止に至るまであらゆる**工事**に対応しています

販売

再生重油、再生固形燃料の製造・販売
建築・土木商品、環境商品の販売

TOA 自然と生きる。自然に環す。
株式会社東亜オイル興業所

〒276-0022
千葉県八千代市上高野1728番地5
TEL: 047-485-7160 FAX: 047-485-7314
<http://www.toaoil.com/>




CLEAN PRODUCTS®

www.miyama.net

皆様と共に未来を育むため
ミヤマは環境のフィールドで
新たなチャレンジを続けてまいります。

ミヤマシジミ
私たちは、絶滅危惧種であるこの蝶の
保護活動を通じ、生物多様性の保全に
取り組んでいます。



総合環境企業

ミヤマ株式会社

本社：長野市稲里一丁目5番地3 TEL 026-285-4166
千葉営業所：千葉市緑区おゆみ野3丁目10番地3
ITオフィスHANA502号室 TEL 043-226-9002

■ 編 集 後 記 ■

本会報はリオデジャネイロオリンピック閉会式終了後に発行されますが、開会前に編集後記を作成していることをお断りしておきます。今回のオリンピックは始まる前から話題に事欠かない大会でした。(1)競技施設建設の大幅な遅れとストライキなど国民の反発。(2)財政破綻と治安問題と会場の水質問題。(3)開催国のルセフ大統領に弾劾裁判。(4)政治資金問題で舛添前知事が辞職。東京都の視察団規模縮小。2020東京オリンピックへの影響懸念。(5)ゴルフと7人制ラグビーの採用。(6)ジカウイルス感染症の流行とゴルフ有力選手の出場辞退。(7)南半球では初の8月(冬?)開催の夏の大会。(8)組織的ドーピング問題でロシア陸上選手団出場停止。

ロシアのドーピング問題は組織的な不正が行われた場合、ルールを守り・守らせることがいかに困難であるかを示していると思います。本協会の会員各社は法及び条例を遵守して環境保全に努めてまいりましょう。

さていよいよ4年後の2020年には7月24日～8月9日の日程で東京オリンピックが開催されます。千葉県では幕張メッセがフェンシング、レスリング、テコンドーの競技会場として承認されていますし、外房地区でのサーフィン競技開催要望書提出、各種競技のキャンプ地誘致など色々と動き始めています。コンパクトだけでなく、安全・安心、そしてクリーンな東京オリンピックが盛況に開催されることを願っています。

H.I

会 報 第 9 5 号

発行年月 平成28年8月

発 行 者 一般社団法人 千葉県環境保全協議会

会 長 宮之本 昭二

千葉県中央区長洲1-15-7 森林会館内

電話 043(224)5827

印 刷 株式会社 アイポップ

千葉県長生郡睦沢町上市場1831

電話 0475(40)3700

編集委員

キ ャ コー マン (株)、(株) フ ジ ク ラ

サ ッ ポ ロ ビール (株)、昭 和 ゴ ム (株)

表紙写真：

タイトル 「収穫間近な印旛村水田」

(株)フジクラ 大久保 明 氏 提供

事務局からのお知らせ

会報表紙写真の募集をします (随 時)

会報“kanhokyo”は、表紙写真を会員のみなさまから募集致します。

2回発行の夏号(8月)と新春号(1月)の表紙写真としてふさわしい作品を編集委員会にて選考させていただきます。

掲載にあたっては、薄謝を贈呈致しますのでふるってのご応募をお待ちします。



この印刷物は、当会が、印刷プロセスで使用する7.01kgのアルミ板をリユースして印刷する事で、
電力量110.96(CO2排出量換算で71.43kg)を削減しました。

当CO2削減認証は株式会社日本スマートエナジーがこの印刷システムを厳格・公正に審査・確認して与えられたものです。



71.43kgのCO2削減量とは
樹齢50年(高さ22m・
直径26cm)の杉の本約
1.2本分が1年間に吸収
するCO2量に相当します。
(出典:林業白書)